平成 24 年 12 月 名古屋港審議会専門部会会議録

1　開催日時　　平成 24 年 12 月 14 日（金）　午前 10 時 00 分～午前 10 時 36 分

2　開催場所　　ＫＫＲホテル名古屋４階　福寿の間

3　出席者氏名　（50 音順、敬称略）

部会長　黒　田　達　朗　（名古屋大学大学院環境学研究科教授）

宇佐美　英　世　（全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長）

梅　山　和　成　（中部地方整備局長）

荻　原　　茂　（名古屋港運協会会長）

小和田　　亮　（港湾空港技術振興会会長）

甲　斐　正　彰　（中部運輸局長）

河　合　美　男　（名古屋港長）

木　全　英　一　（東海倉庫協会会長）

久保田　浩　文　（名古屋港管理組合議会議長）

近　藤　隆　之　（愛知県建設部長）

福　田　誠　治　（名古屋港管理組合議会副議長）

（委任状提出）

田　宮　正　道　（名古屋市住宅都市局長）

宮　部　　基　（名古屋海運協会会長）

（名古屋港管理組合出席者）

専任副管理者	山　田　孝　嗣
企画調整室長	錦　見　桂　司
総務部長	熊　澤　由　行
港営部長	森　　俊　裕
建設部長	鈴　木　髙　志
企画調整室次長	恵飛須　　朗
企画調整室政策推進担当参事	堀　田　信　寿
総務部県市政策調整担当参事	横　山　辰　夫

会　　議

［開会の辞］

○司会者・尾﨑調整担当課長　　おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

私は、本審議会の事務局を務めております名古屋港管理組合企画調整室調整担当課長の尾﨑と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座りまして進めさせていただきます。

初めに、お手元に配付させていただいております本日の審議資料につきまして確認させていただきます。お手元にご用意しておりますのは、本日の次第、席次、審議会委員と専門部会委員の名簿、「名古屋港港湾計画書（案)」、「名古屋港港湾計画資料(案)」、カラーの冊子で「名古屋港港湾計画の軽易な変更について(説明資料)」、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案)」、カラーの冊子で「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（説明資料)」、「名古屋港審議会関係例規集」、そしてカラーの冊子で「PORT of NAGOYA」と「ようこそなごやこうへ2012」、以上でございます。お手元にないようでしたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本来なら、ご出席の委員皆様方をご紹介させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、お手元に配付させていただきました名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をお願いできましたら幸いでございます。

当専門部会の議事進行につきましては、名古屋港審議会条例の定めによりまして、部会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきます。部会長、よろしくお願いいたします。

［部会長あいさつ］

○黒田部会長　　おはようございます。座ったままで失礼させていただきます。部会長を務めさせていただいております名古屋大学の黒田でございます。

例年になく今年の名古屋は非常に寒うございまして、今日は早朝からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

早速でございますが、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開かせていただきます。

本日ここに名古屋港審議会専門部会を招集させていただきましたところ、委員の皆様方におかれましては、本当にご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日ご審議いただきます案件は、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」及び「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」の２件でございます。よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつとかえさせていただきます。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

始めに、管理者からごあいさつをお願いいたします。

［管理者あいさつ］

○山田専任副管理者　　専任副管理者の山田でございます。

管理者に代わりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、日ごろから名古屋港発展のためにご支援とご協力を賜りまして、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、本港の港勢でございますが、平成24年１月から９月までの総取扱貨物量は、１億5,400万トンと、前年同期に比べまして11.5パーセントの増加となっております。また、コンテナ貨物につきましても、197万個と、前年同期に比べ1.8パーセントの増加となっております。

しかしながら、景気は、世界景気の減速等を背景といたしまして、このところ弱い動きとなっております。先行きについても当面は弱い動きが続くと見込まれ、我が国経済あるいは貿易を取り巻く環境は厳しい状況にございます。

こういった経済情勢の中、我が国の港湾を取り巻く環境も、コンテナ船の大型化や東アジア地域の急速な経済発展を背景に、日本を発着する基幹航路の減少が進むなど、大変厳しい状況下に置かれております。

こうした中、本港は、コンテナ、バルク、完成自動車を含めた国際総合港湾として我が国の経済や産業の成長を牽引する「国際産業ハブ港」の実現を目指し、さらなる国際競争力の強化のため、民の視点を取り込んだ港湾運営の効率化や国際バルク戦略港湾施策の早期実現に向けて、鋭意取組を進めているところでございます。

また、港湾計画につきましても、平成25年度内をめどに改訂の検討を進めており、専門的知見や幅広い意見を取り入れつつ計画案を取りまとめているところでございます。

他方、防災対策に目を移しますと、先の東日本大震災の教訓を踏まえまして、防災施設の耐震性、耐津波性能の検証など、でき得る限りの対策や検証を進めているところでございます。

本年８月末には内閣府から南海トラフ巨大地震による被害想定などの推計結果が公表されましたが、今後は、愛知県等が行う被害予測調査の結果をもとに、ハード・ソフト両面から防災機能の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

加えまして、人々に親しまれる港づくりについても十分に意を注ぎ、積極的に推進してまいります。

今年開館20周年を迎えました名古屋港水族館では、８月のベルーガの出産に続きまして、11 月にはシャチのベイビーが誕生いたしました。引き続き多くの皆様に訪れていただけるよう、地域に愛される水族館としても取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」及び「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

［委員出席状況報告］

○黒田部会長　　それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご報告をお願いいたします。

○事務局・尾﨑調整担当課長　　それでは、ご報告させていただきます。

委員総数 13 名のうち、本日ご出席いただいております委員 11 名、委任状をいただいております委員は２名でございますので、合計 13 名の委員全員がご出席となります。

したがいまして、名古屋港審議会条例第７条第２項に定めております委員総数の

過半数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

○黒田部会長　　ありがとうございます。

ということで、本会議は成立してございますので、引き続き議事を進めさせていただきます。

［会議録署名者の指名］

○黒田部会長　　続きまして、本日の会議録の署名をお二人の方にお願いしなければいけないことになっておりますので、本日につきましては荻原委員と河合委員のお二人を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

［審議］

○黒田部会長　　それでは、審議に入りたいと思います。

最初に、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」、ご説明をお願いいたします。

○錦見企画調整室長　　企画調整室長の錦見でございます。

私から、名古屋港港湾計画の軽易な変更（案）についてご説明させていただきます。

お手元には白い表紙の「名古屋港港湾計画書（案）」、「名古屋港港湾計画書資料（案）」の２冊をご用意させていただいておりますが、内容につきましては、黄色い冊子の横の資料に基づきまして詳細をご説明させていただきたいと思います。なお、前方にはスクリーンもご用意させていただいておりますので、これもご参照いただきたいと思います。

それでは、失礼して着席にてご説明させていただきます。

１枚めくっていただきまして、まず今回の計画の位置図でございます。

場所は、この図にございますとおり、愛知県飛島村の飛島ふ頭、西部地区でございます。

計画内容の変更の説明をさせていただく前に、計画変更に至った背景について若干ご説明させていただきたいと思います。

この中身といたしましては、中部電力株式会社西名古屋火力発電所リフレッシュ計画の概要でございます。

名古屋港には中部電力の火力発電所が４カ所ございますが、その一つが飛島ふ頭に立地いたします西名古屋火力発電所でございます。同発電所は、昭和45年に重油

などを燃料とする発電所として運転を開始いたしました。リフレッシュ計画は、運転開始から約 40 年を経過した同発電所の施設を、LNG を燃料とする高効率コンバインドサイクル発電施設に更新するものでございます。

この高効率コンバインドサイクル発電とは、ガスタービンとその排気ガスを利用した蒸気タービンを組み合わせた複合発電方式で、より効率的な発電が可能となります。

中部電力によりますと、この施設更新により、同発電所の二酸化炭素排出原単位、つまり１キロワット発電に要したときの CO2 の排出量が従来のおよそ半分となり、環境への負荷を低減することができるということでございます。

この発電所の建設工事は、平成 25 年 11 月から準備工事に着工し、運転開始は平成 29 年度を予定しております。最大出力はおよそ 230 万キロワットとなるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。港湾計画の計画内容でございます専用埠頭計画についてご説明いたします。

先ほどご説明いたしました西名古屋火力発電所の施設更新に伴い、既存の係留施設である水深 4.5 メートル、延長 146 メートルの岸壁１バース、及び燃料受け入れ用の水深 12 メートルのドルフィン２バースを撤去し、新たに水深 6.5 メートルのドルフィンを１バース設置するものです。新規に計画するドルフィンはメンテナンスなどの際に資機材を搬入するために使用されるということで、3,000 デッドウエイトトン、総トン数では 1,600 トン程度の貨物船が着桟することを想定しております。

次に、環境への影響と評価でございます。

今回の専用埠頭計画の変更に伴い、現在年間 40 隻程度あるタンカーの入港がなくなり、メンテナンス時の資機材搬入用船舶のみとなることから、入港船舶数は大幅に減少いたします。そのため、船舶による大気汚染物質の排出量が減少することなどから、今回の計画が周辺環境に与える影響は軽微であると考えられます。

次のページをごらんいただきますと、軽易な変更につきましての今後のスケジュールでございます。

本計画案につきましては、本日の専門部会における諮問、答申をいただきました後、名古屋港管理組合公報にて公示する予定でございます。

計画内容の概要、スケジュールについては以上でございますが、お手元に配付さ

せていただいております「名古屋港港湾計画書（案）」及び「名古屋港港湾計画資料（案）」につきましてご案内させていただきたいと思います。

まず、「名古屋港港湾計画書（案）」を１枚おめくりいただきますと、平成12年に改訂いたしました港湾計画のその後の状況変化に対応した変更の経過を１枚にまとめさせていただいております。

続いて、目次。

１ページをごらんいただきますと、変更理由。

２ページには、内容につきましては、所定の様式に基づいた専用埠頭計画の変更内容。

３ページには、その位置図。

４ページには、変更後の当該地区の港湾計画図を掲載しております。

続いて、「名古屋港港湾計画資料（案）」でございます。

１ページをごらんいただきますと、計画書（案）と同様に、変更理由。

２ページには、専用埠頭計画の詳細な変更内容。

３ページには、環境の保全に関する資料ということで、影響と評価について記載いたしております。

最終の４ページには、本日ご出席いただいております専門部会の委員名簿もあわせてつけさせていただいております。

以上で説明は終了させていただきます。ありがとうございました。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ただいまご説明のありました本件につきまして、ご質問又はご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、小和田委員。

○小和田委員　　小和田です。

発電所の燃料のいわば転換ということだと思いますが、更新後主たる燃料になりますLNGはどういうふうに搬入するのか。LNGを移入するような施設計画が今回は計画されておりませんけれども、別の形で発電所に搬入されるんだろうと思いますが、その辺をちょっと教えてください。

○黒田部会長　　お願いいたします。

○錦見企画調整室長　　画面を見ていただきますと、中部電力の LNG の供給状況のものが

用意してあると思いますので、出していただけますか。

先ほど申し上げましたとおり、港内には４カ所発電所がございます。この図の右側に三つタンクが描いてございまして、一番下に「知多 LNG 共同基地」というものがございます。全体としての受け入れはこちらで輸入されることになります。そこからパイプラインで今申し上げました四つの火力発電所にそれぞれ供給する。現在の西名古屋火力発電所につきましては、これまで燃料が石油でございますので、新たに今回海底のシールドトンネルを建設いたしまして、この LNG 基地から供給することになります。これはもう既に稼働している施設、ここが受け入れ基地になるということでございます。

参考までに申し上げますと、三重県に川越の LNG の設備もございますので、こちらにも供給しております。そういう意味で、川越にも、四日市にも受け入れの基地がございますので、こちらからも場合によっては供給することがあるとのことです。

また、参考までに、左に三重県・滋賀県ラインということで、これは最終的にはガスのパイプラインをもっと西まで供給していくということもお聞きいたしております。

以上でございます。

○黒田部会長　　ありがとうございます。

小和田委員、よろしゅうございますか。

○小和田委員　　はい。

○黒田部会長　　シールドトンネルが、建設予定になっていますけれど、これは港湾計画には触れないということでしょうか。

○錦見企画調整室長　　そうですね。これは直接ここの計画に位置付けることはございません。

○福田委員　　関連で。

○黒田部会長　　どうぞ。

○福田委員　　福田誠治でございます。

この関連で、シールド工事については、工費どれくらいかかる予定ですか。

○錦見企画調整室長　　費用の件ですか。

○福田委員　　そうです。

○錦見企画調整室長　　申し訳ございません。そこまでは把握しておりません。

先ほど申し上げましたとおり、海底トンネル、シールド工事自身は計画にも位置付ける必要がないということで、申し訳ございませんが、そこまで把握をしておりません。

○福田委員　　それでは、この推進工事、円弧推進でやると思うんですが、ピット工や何かの土地の確保はできておるわけですね。

○黒田部会長　　事務局、よろしいですか。

○安藤計画担当課長　　計画担当課長の安藤でございます。

今のご質問は、シールド工事に関する土地の確保ということでよろしゅうございましたでしょうか。

○福田委員　そのとおりです。

○安藤計画担当課長　　中部電力にお聞きしたところによりますと、立坑によって深さを確保して、水深 20 メートルほど、海面下 20 メートルほどのところを計画海底面としてシールドを通すとお聞きしておりまして、土地は確保されていると伺っております。

○福田委員　　海面から 20 メートルといいますと、船舶の関係で海面から 20 メートル、そうすると最大の船に対してどれくらいの離隔をとっておるんですかね。

○黒田部会長　　お願いします。

○安藤計画担当課長　　お答えさせていただきます。

現状、飛島ふ頭と知多のほうには名港導水路海底トンネルというのが既存でございます。その水深を参考に、20 メートルという数字を確保させていただいておるということで、現状東航路 16 メートルでございますので、船舶の航行に支障がないものと判断いたしております。

○福田委員　　そうすると、干潮時でも４メートルぐらいはあいているよと、そういう考えでよろしいでしょうか。

○黒田部会長　　事務局、よろしいですか。

○安藤計画担当課長　　基本的に、水深 16 メートルというのは名古屋港基準面でございますので、一番潮の引いたときにさらに 16 メートル確保されておりますので、そこからまたさらに４メートル下のところを海底に見立てその下をパイプラインが通るという認識でございます。

○福田委員　　わかりました。

○黒田部会長　　ほかに何かご意見とかご質問ございますでしょうか。

○福田委員　　このガスタービン、これはいわゆるエンジン等があると思いますが、これの地盤高というかエンジンの高さは、これはどれくらいの高さを見込んでおるんでしょうか。

○黒田部会長　　事務局、ご存じでしょうか。

○安藤計画担当課長　　申し訳ございません。発電機のGLとか高さの件については中部電力からお聞きしておりません。現状、今中部電力がアセスメントを実施しておる最中でございまして、本日から準備書の告示、縦覧が始まったとお聞きしておりますので、またお調べしてご報告させていただくことでご理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○福田委員　　はい。

３・11 後に津波の問題がやはり気になりますが、津波対策としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○安藤計画担当課長　　その辺につきましても、もう一度中部電力からよくヒアリングをさせていただいて、後日ご報告させていただきたいと思います。

○福田委員　　最悪のことを考えて設計していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ほか何かご質問とかございますでしょうか。

どうぞ。

○宇佐美委員　　宇佐美です。

このこととは直接関係ないことですけれども、正直言って名古屋港での今コンテナの取扱量多いわけですけれども、そのことに関して、名古屋港でコンテナの水洗いの件が、実を言うと洗浄施設がないまま現状ほとんどのコンテナを水洗いするような形で返却されていて、実際名古屋港で洗浄施設のないまま、現状の中、それがすごく環境問題にも今後心配されるんで、私労働組合の委員長をやっておりまして、今後名古屋港の中でのコンテナについての洗浄施設をきちっと名古屋港の中にもつくっていただきたいという要望を、直接港湾計画の中で今現状ではないものですから、ひとつつくっていただきたいという要望として出していきますので、よろしくお願いします。

○黒田部会長　　ありがとうございます。この議事とは外れますが、せっかくの機会でございますので、組合からどなたかその辺についてご説明があればありがたいのですが。

○濵野港営課長　　名古屋港管理組合港営課長の濵野でございます。

この件につきましては、中部運輸局さんと私どもとそれから労働組合さんなども入られて、今年中に、一度皆さん集まっていただくことになっております。

○黒田部会長　　ということで、宇佐美委員よろしゅうございますか。

○宇佐美委員　　はい。

○黒田部会長　　そのほか。

○福田委員　　５ページの環境のところですが、入港船舶への発電についてですが、これは、私、今回副議長ということでロサンゼルスへ行かせていただきまして、陸電、いわゆる土地のほうから電力を供給し、船舶のエンジンは停止するというものです。陸電についてはどのような考えを持っていますか。

○黒田部会長　　事務局のほうでお願いします。

○錦見企画調整室長　　船舶への電力供給を陸上からということだと思いますけれども、基本的には計画にはそういう内容は記載するということは規定としてはございませんので、運用として今後整備することについて議論する部分だと思います。現状でも、環境に配慮した形で海外ではそういう事例もお聞きしておりますけれども、今のところ、船側の受け入れの体制もございますし、私どものほうの施設整備、特に今回の LNG の関係でいいますと、プライベートの岸壁、桟橋ということですので、私どもの公共のほうでそこのところを何らかの形で対応するということにはならないだろうと思っております。

以上でございます。

○福田委員　　LNG で電力を起こしてそこから引くこともできますので、ぜひとも陸電については前向きに考えてください。

以上です。

○黒田部会長　　そういうご要望があったということを中部電力さんにお伝えいただくといいかもしれませんね。

○錦見企画調整室長　　お伝えさせていただきたいと思います。

○黒田部会長　　ほか何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございます

か。

それでは、質問も出尽くしたようでございますので、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定させていただきます。

続きまして、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」、ご説明をお願いいたします。

○森港営部長　　港営部長の森でございます。

私からは、港湾環境整備負担金対象工事の指定についてご説明いたします。着席して説明させていただきます。

お手元の「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」の冊子をもとにしましたカラー版の説明資料において説明いたします。よろしくお願いいたします。前方のスクリーンも参考にしていただきたいと存じます。

港湾環境整備負担金対象工事の指定についてでございますが、港湾法及び名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例等に基づき、港湾管理者が、緑地整備や漂流物除去など環境の整備のため実施した工事のうち、港湾環境整備負担金の負担対象となる工事の指定について、本日の名古屋港審議会に諮問するものでございます。

それでは、港湾環境整備負担金対象工事の指定の説明をさせていただく前に、港湾環境整備負担金制度の概要につきまして簡単にご説明させていただきます。

この制度は、臨港地区等に事業所を立地させ事業活動を営んでいる事業者に、港湾管理者が行う港湾環境の整備及び保全のための工事費用の一部についてご負担いただくものでございます。

その理由としまして、港湾は流通あるいは生産の場として重要な役割を果たしているところですが、他の地域と比較して事業活動の集積が著しく、その結果環境問題が発生しやすい状況にあり、港湾環境の整備及び保全が特に必要となります。この工事は主として港湾において行われる事業活動に関連があり、その効果は港湾で事業活動を営んでいる事業者にも及ぶこととなります。そのため、港湾環境の整備及び保全のために要する費用について、負担の公平を図る観点から、港湾で事業活動を行っている事業者からも応分の負担を求めて、環境の整備促進を図ることがこ

の制度の趣旨でございます。

それでは、本年度指定させていただきます負担対象工事についてご説明いたします。

負担対象となる工事は、港湾管理者が実施する港湾環境整備施設の建設・改良の工事、同施設の維持工事、そして港湾における漂流物の除去等工事の三つに分けて指定いたします。

まず、建設・改良に係る工事の指定でございます。

建設・改良の工事につきましては、昨年度末までに工事が完了したものにつきまして指定いたしますが、本年度は金城ふ頭中央緑地の整備に係る工事で、金城ふ頭中央緑地整備工事（その２）及び金城ふ頭中央緑地照明設備工事の２件について指定するものでございます。これらの工事に要した費用は合わせて１億 2,030 万円となっており、負担割合は、負担対象工事に要した費用のうち事業者の方々にご負担いただく割合のことでございますが、本工事では２分の１としております。負担区域でございますが、これは負担対象事業者及びその負担額を決定する場合に基準となる区域をいいますが、建設・改良の工事では臨港地区となります。

これらの工事の施工箇所及び完成写真はごらんのとおりでございます。金城ふ頭中央緑地は約 1.1 ヘクタールの広さで、既存の緑地を高質化し、港の風景を眺望できる憩い・交流空間として平成 22 年度から整備を開始し、昨年度完成しました。昨年度は展望休憩所、階段ベンチ、ミスト噴水、照明設備等の整備を行い、これらの整備工事が本年度指定する負担対象工事となります。

続きまして、港湾環境整備施設の維持に係る工事の指定でございます。

これは既に整備された臨港緑地や緩衝緑地におきまして除草や清掃等を行うもので、昨年度実施したこれらの維持工事につきまして指定するものでございます。工事に要した費用は１億 7,099 万 1,000 円、負担割合は２分の１、負担区域は臨港地区となります。

続きまして、港湾における漂流物の除去等に係る工事の指定でございます。

これは港湾区域である水域において大型漂流物の除去等を行うもので、昨年度実施したこれらの除去等のための工事につきまして指定するものでございます。工事に要した費用は 2,297 万 8,000 円、負担割合は２分の１、負担区域は臨港地区及び港湾区域となります。

以上が本審議会に諮問する港湾環境整備負担金対象工事の指定についての説明でございます。

なお、最後のページでございますけれども、参考までに、港湾環境整備負担金徴収予定額は、表の一番下、右から二つ目に記載しております１億 1,602 万 6,000 円で、１平方メートル当たりの負担金額はその右の欄、４円 40 銭となるものでございます。

なお、この案につきましては、去る 10 月４日に負担対象事業者の代表の方々にお集まりいただいて、ご理解を得るためにご説明を申し上げております。

説明は以上でございます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ただいま説明のありました本件につきまして、ご質問又はご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

○福田委員　　福田誠治です。

「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」の２ページですが、負担対象工事の指定について、工事の種類と工事の名称が②番、③番については同じです。これについては不親切ではないかと思うんですが、書き方について。

○黒田部会長　　事務局、質問の趣旨はおわかりでしょうか。

○福田委員　　もう少し言いますと、工事の種類はいいんですが、工事の名称となると、例えば何々地域だとか、何年度だとか、そういうことを入れるべきではないかと思いましたので、伺いました。

○森港営部長　　先ほど申しましたように、環境整備負担金対象工事となるのは３種類、①、②、③ということでございます。①に関しては工事の名称として具体的に２カ所ということで工事名称を掲載させていただいておりますが、②及び③に関しましては、委員ご指摘のとおり同様な表現ということでございますので、またこれは一度検討させていただきたいと思っております。

○福田委員　　以上でございます。

○黒田部会長　　一般にメンテナンスの発注件名を個別に出すのはなかなか大変だという事情が、多分事務局にはあると私は推測しているんですけれども、一応ご意見がありましたので、ご検討いただきたいということですよろしいでしょうか。

ほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましても、ご意見出尽くしたようでございますので、管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定させていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日予定しておりました審議につきましては終了いたしました。

会議の終了に当たりまして、管理者からごあいさつをお願いしたいと思います。

［管理者あいさつ］

○山田専任副管理者　　管理者に代わりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議を賜り、深く感謝申し上げます。

今後とも、名古屋港の発展のため、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

［部会長閉会あいさつ］

○黒田部会長　　会議の終了に当たりまして、私からも一言だけごあいさつ申し上げます。

本日は、熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。皆様のご協力によりまして適切な答申ができますことを心から御礼申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして、名古屋港審議会専門部会を閉会したいと思いますので、マイクを事務局にお返しいたします。

○司会者・尾﨑調整担当課長　　これをもちまして、名古屋港審議会専門部会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

会議録署名者	部　会　長	黒　田　達　朗
	委　　員	荻　原　　茂
	委　　員	河　合　美　男